

医学部医学科の臨床実習レベルガイドライン

～コロナウイルス感染症まん延期における実習について～

[はじめに]

臨床実習は、コロナウイルス感染症のパンデミック下であっても、厳密な感染防御をしながら、可能な範囲で行わなければなりません。ここでは、様々な条件下でどのような臨床実習が許容されるのかについてまとめています。臨床実習レベルの決定は医学部医学科と附属病院が協議して決定します。

2020年8月1日	制定
2020年9月16日	一部改訂（10月5日適用）
2020年11月20日	一部改訂
2021年11月17日	一部改訂
2022年1月18日	一部改訂
2022年2月1日	一部改訂
2022年7月26日	一部改訂
2023年3月1日	一部改訂（4月1日適用）

神戸大学医学部医学科

臨床実習レベル

レベル A : 病院内に立入可能、患者接触制限つき可能

(レベル B : 削除)

レベル C : 病院内に立入不可、医学部構内に立入可

レベル D : 大学構内立入不可、オンライン実習のみ

レベル決定に関与する因子 :

- 当院での院内感染の有無 (院内感染)
- 実習立入区域での患者発生の有無 (患者有無)
- 神戸大学の活動制限指針 (本学指針)

レベルにかかわらず学生が守るべきこと :

- ・自己の体調管理に努める。新型コロナウイルスワクチン接種後も感染のリスクがあることを理解すること。
- ・常に遡って 2 週間の健康管理票を提示できるように連日記録する。
- ・臨床実習の開始 2 週間前から、神戸大学医学部附属病院の会食制限を遵守して臨床実習に参加する。
- ・各自がコロナウイルス感染症に関する情報収集に努め、急な方針決定にも余裕を持って対応できるように準備しておく。
- ・学生が登校・下校する際には、学生ホールもしくは研究棟 A から出入りする。

※下線に関しては学生用HPに随時更新し掲載しているので、常に確認しておくこと。

各レベルの説明

レベル A：病院内に立入可能、患者接触は制限つきで可能

以下の 1～9 の条件を遵守した上で実施できる。

1. 日常生活で常に感染防御に努めること。
2. 毎朝必ず、健康管理票を用いて検温と自覚症状チェックを行い、発熱・体調不良・新型コロナウイルス感染初期を疑わせる症状があれば、無理をせず休み、必ず各科の担当指導教員に連絡すること。
3. 不織布マスク及びゴーグルは院内では必ず装着し、病室・処置室などの入退室時に加えて、WHO の勧める 5 つのタイミングで手指衛生を行うこと。
4. 患者さんとの医療面接では、双方が不織布マスクを装着し、1メートル以上の間隔をあけること。
5. 担当患者との身体診察などの直接接触の方法については、各指導医の指示に従うこと。
6. 手術見学、検査見学は各診療科・各指導医が許可した場合は可能とするが、エアロゾル発生リスクのある麻酔導入・抜管時などの処置時には一時的に退室させること。
7. 外来実習・外来見学は、患者さんが潜在的な新型コロナウイルス感染のリスクがあることを考慮して、必要最小限とすること。
8. 症例検討会等カンファレンスに参加させる場合は、必ず不織布マスクを着用して開催時間を制限し、密集にならない人数・部屋・通風換気を考慮すること。
9. 新型コロナウイルス陽性の患者さんの診療にはあたらせないこと。

レベル B（削除）

レベル C：病院内に立入不可、医学部構内に立入可

大学敷地内には立ち入ることはできるが、病院敷地内に立入ることはできない

医局、地域医療活性化センター、大講義室・A・B 講義室等での患者非接触型臨床実習を行う。

立入が許可されない区域：病院敷地内（外来棟・病棟・手術室・検査室・訓練室等・病院食堂）

1. 患者非接触型対面実習で一室に許容される実習人数は部屋の面積で決定する。（「臨床実習に用いる部屋の収容人数の目安、および入室時の个人防护具について」を参照）
2. 不織布マスク着用、実習室への入・退出時は手洗いまたは手指消毒を徹底する。

レベル D：大学構内立入不可、オンライン実習のみ

試験日とオンライン実習を受けるためのアクセスポイント利用及び学務課へ必要な手続きを行う目的で来校する場合を除き、原則自宅にてオンライン実習を行う

いつレベルが変化してもいいように日常生活で常に感染防御に努め、健康管理票を記録すること。

臨床実習中の学生に感染発生時の実習 中止・レベル変更の基準 (レベル A の時)

実習レベル変更の必要が生じたときには、感染制御部の指示に従い、医学科長と医学科教務学生委員会が協議を行ない、実習レベルを変更し、メールで通知する。

以下の基準に、新型コロナウイルス診療指定の病棟や指定の ICU で診療中の新型コロナウイルス患者は含まない。

1. 学生に新型コロナウイルス感染が発生した場合

感染学生の状況を速やかに感染制御部に報告し、指示に従う。

2. 学生が濃厚接触者とされた場合

当該学生は、感染者との最終接触から **5日間**は（PCR 検査結果が陰性と出ても）自宅待機とする。同じ班の他の学生については、感染制御部の指示に従う。

ICCRC で新型コロナウイルス患者が発生 した場合の取扱い

ICCRC で患者または職員に新型コロナウイルス患者が発生した場合は、ICCRC での臨床実習レベルを D とし、医学部附属病院での実習に振り替える。

最後の陽性患者発生から **5日間**経過したのち、ICCRC での臨床実習を再開することとする。

その他の実習先の学外病院で新型コロナ ウイルス患者が発生した場合の取扱い

当該病院の感染制御部等の指示に従い、可能な範囲で実習を継続する。

臨床実習に用いる部屋の収容人数の目安、および入室時の个人防护具について

令和3年11月17日改訂

令和5年3月1日 改訂

医学科教務学生委員会

1. 検査室・外来について

エアロゾル発生の恐れのある外来・検査の実習は、学生が希望し、担当医師が許可する場合については、N95 マスクおよびゴーグル（フェースシールド）を着用して参加することとします。

2. 手術室について

■入室について

臨床実習生は、担当症例のみ限定して入室可能とします。

6年生は、希望者は全員入室可能とします。

ただし、主治医、麻酔科医、看護師、臨床工学技士などすでに入室しているスタッフと学生を併せて1室の入室可能人数を10人までを目安とするが、指導医の判断でこれを超える場合は、密接・密集を避けるよう細心の配慮を払うこととします。

■手術時の手洗いについて

手洗い希望者は、担当症例のみに限定して参加可能とします。

■その他、注意事項

担当診療科の指示によく従うこと。不織布マスク、N95 マスク、キャップ、ビニールガウンは大切に使用すること。